

# 石川県公報

令和5年6月9日  
第13615号(金曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1	○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指 定 (同)	1	○特定調達契約に係る入札公告 (水産課)	4
○令和5年度地籍調査事業計画の決定 (農業基盤課)	1	監査委員	
○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管 理施設 (河川課)	2	○定期監査結果公表	8

## 告 示

### 石川県告示第231号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
令和5年6月9日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762291472	一般社団法人HA-KU	あっとほーむな訪問看護ステーション HAKU 白山市相木町209-1	令和5年 6月1日	訪問看護

### 石川県告示第232号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年6月9日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス 事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762291472	一般社団法人HA-KU	あっとほーむな訪問看護ステーション HAKU 白山市相木町209-1	令和5年 6月1日	介護予防訪問看護

### 石川県告示第233号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和5年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和5年6月9日

石川県知事 馳 浩

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
金 沢 市	額・富樫地区(数値情報化)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
七 尾 市	西湊Ⅲ地区	”
小 松 市	符津町地区 矢沢町地区	”
加 賀 市	小塩(7)地区 小塩(8)地区	”
か ほ く 市	長柄町Ⅱ地区 二ツ屋Ⅱ地区 長柄町Ⅳ地区	”
川 北 町	中島Ⅱ地区 中島Ⅲ地区	”
津 幡 町	井上Ⅰ地区 五反田・中須加地区 舟橋Ⅰ地区 舟橋Ⅱ地区	”
志 賀 町	西浦地区(Ⅴ) 西浦地区(Ⅵ) 西浦地区(Ⅶ) 西浦地区(Ⅷ)	”
宝 達 志 水 町	吉野屋地区	”
中 能 登 町	最勝講Ⅳ地区 末坂Ⅲ地区 能登部Ⅸ-1地区	”

#### 石川県告示第234号

河川法(昭和39年法律第167号)第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

令和5年6月9日

石川県知事 馳 浩

- 河川の名称  
二級河川犀川水系馬場川放水路
- 河川管理施設の名称又は種類  
堤防
- 河川管理施設の位置  
右岸  
上流 野々市市二日市四丁目223番地先  
下流 野々市市二日市五丁目208番地先  
延長 289メートル  
左岸  
上流 野々市市三日市一丁目52番地先  
下流 野々市市二日市五丁目333番地先  
延長 302メートル
- 管理を行う者の氏名及び住所  
道路管理者 野々市市長 栗 貴章  
野々市市三納一丁目1番地

## 5 管理の内容

- (1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕
- (2) 道路専用施設に係る災害復旧

## 6 管理の期間

令和5年6月1日から道路の存続する日まで

---

## 公 告

---

## 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年6月9日

石川県知事 馳 浩

## 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量  
小型警ら車 12台
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和6年3月29日
- (4) 納入場所  
別途指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。  
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。  
ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者  
イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者  
ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者  
エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者  
オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和5年7月6日(木)までに4(1)の提出場

所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和5年7月20日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年7月20日(木)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

12 mini patrol cars as specified

- (2) Delivery date

By 29 March 2024

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 20 July 2023

- (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

#### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年6月9日

石川県知事 馳 浩

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 石川県漁業調査指導船建造工事(以下「本工事」という。) 一式
- (2) 調達をする物品等の名称及び数量 漁業調査指導船 1隻
- (3) 調達をする物品等の特質等  
船種 第3種漁船  
船質 鋼製(ただし、甲板室は軽合金製)  
全長 約44.40メートル  
型幅 約7.60メートル  
型深さ 約3.30メートル  
計画総トン数 約199トン  
推進機関 4サイクル単動、中速ディーゼル機関 1台  
定格出力×回転数 1,370kW以上×750min<sup>-1</sup>~900min<sup>-1</sup>  
最高速力 約14.5ノット以上、航海速力 約13.5ノット以上  
定員 20名  
航行区域 A3水域(乙区域、非国際航海)  
航続距離 4,200海里(航海速力にて)  
その他 入札説明書及び仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (4) 納入期限  
令和7年6月30日(月)
- (5) 納入場所  
金沢港又は石川県が指定する場所(詳細は、入札説明書による。)

## 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

本工事の入札に参加することができる者は、令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、本工事に係る入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期間の末日から本工事の開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。)でないこと。
- (5) 過去15年の間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。以下「国等」という。)又は地方公共団体(地方独立行政法人及び公立大学法人を含む。以下「地方公共団体等」という。)が所有する調査、研究、観測、実習又は練習を目的とする総トン数180トン以上の鋼製船舶を建造した実績を有すること。
- (6) 過去15年の間に凍結機能を有する船体付き魚倉及び自動イカ釣機を備えた180トン以上の鋼製船舶を建造した実績を有すること。

- (7) 本工事を履行するために必要な船台を現に有し、又は確保していること。
- (8) アルミ合金構造及び鋼構造を含む本船の建造に必要な技術を有する者を本工事に配置できること。
- (9) 本工事により建造される漁業調査指導船に必要な品質・施工管理、迅速な保守及び修理について、規定及び体制が整備されていること。

### 3 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年規則第67号。以下「財務規則」という。）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

### 4 入札説明書等の交付方法等に関する事項

#### (1) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

##### ア 交付期間

令和5年6月9日（金）午前10時から同年7月25日（火）午前11時まで

##### イ 交付方法

- (ア) 次の石川県農林水産部水産課ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/index.html>

- (イ) ダウンロードが困難で、窓口交付を希望する場合の交付場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

電話番号 076-225-1652（直通）

#### (2) 質問書の受付期間及び受付方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、文書（様式は任意）で郵送又は持参にて提出すること（受付期間の詳細は、入札説明書による。）。

#### (3) 入札説明会

開催しない。

### 5 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、2の資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をしなければならない。

なお、期限までに当該申請を行わない者及び入札参加に必要な資格がないとされた者は、入札に参加することができない。

#### (2) 申請書及び資料の提出方法、提出期限、提出部数及び提出場所

##### ア 提出方法

持参又は郵送すること。

##### イ 提出期限

令和5年6月27日（火）午後5時

##### ウ 提出部数

2部

##### エ 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

- (3) 入札に参加する者に必要な資格の確認の結果は、当該申請書を提出した者に対し、令和5年7月7日（金）までに文書により通知する。

- (4) 入札参加資格の有効期間は、(3)による参加資格付与の通知をした日から令和6年3月31日（日）までとする。

### 6 入札手続きに関する事項

- (1) 入札書の提出方法、提出期限及び提出場所

## ア 持参により提出する場合

入札の日時に入札の場所へ持参すること。

## イ 郵送により提出する場合

## (ア) 提出方法

書留郵便とする。

## (イ) 提出期限

令和5年7月24日(月)午後5時(期限内必着とする。)

## (ウ) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

なお、電報及び電送による入札書の提出は、認めない。

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

令和5年7月25日(火)午前11時

## イ 場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎14階1402会議室

電話番号 076-225-1652(水産課)

## (3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 契約の条件に関する事項

## (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

電話番号 076-225-1652(直通)

## (2) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

## (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、財務規則第115条の規定により入札保証金を納付しなければならない。

## (ア) 納付期限

令和5年7月25日(火)午前10時30分

## (イ) 納入場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県出納室

電話番号 076-225-1556(直通)

イ アの規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。

なお、免除を受けようとする者は、令和5年7月13日(木)午後5時までに入札保証金納付免除申請書を提出しなければならない。

(ア) 入札参加者が、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(イ) 入札参加者が、過去5年の間に国等又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認め

られるとき。

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 入札保証金の納付を必要とする入札について、入札保証金納付証明書の添付のない入札又は当該納付額が不足する入札
- ウ 財務規則第117条第1号により入札保証保険契約を締結し入札保証金の納付が免除された入札について、入札保証保険証券の入札金額を超える入札
- エ 記名押印のない入札及び入札金額を訂正し、その箇所に押印のない入札
- オ 同一人の同一事項に対する2通以上の入札
- カ 入札者が他の入札者の代理人を兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札
- キ 必要な記載事項を確認できない入札
- ク 明らかに私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第44号）等に抵触すると認められる入札又は入札に際し不正の行為があったと認められる入札
- ケ 委任状を持参しない代理人のした入札
- コ 再度の入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札
- サ 代理人が入札する場合は、入札者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としない入札書  
なお、正当な代理人であることが委任状その他で確認された場合を除く。
- シ 入札公告において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- ス その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) 資格審査

令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に基づく競争入札参加者資格を有しない者で入札を希望するものは、所定の競争入札参加者資格申請を行うこと。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured

Fisheries research vessel 1 set

(2) Period for the submission of application forms and attached documents for the qualification

From 10:00 a.m. on Friday, June, 9, 2023 to 5:00 p.m. on Tuesday, June 27, 2023

(3) Date and time for the submission of tenders

11:00a.m. on Tuesday, 25, July, 2023

(Tenders submitted by mail: 5:00p.m. on Monday, 24, July, 2023)

(4) Contact point for notification

Fisheries Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratuki, Kanazawa-city, Ishikawa Pref.

920-8580 Japan TEL 076-225-1652

---

監 査 委 員

---

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和5年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和5年6月9日

石川県監査委員 安 居 知 世  
 同 一 川 政 之  
 同 村 上 勝  
 同 作 田 有 子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和3年度及び令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 所 属	監査実施年月日	監査の対象期間	監 査 の 結 果
白山ろく民俗資料館	令和5年5月16日	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
白山自然保護センター	”	”	”
美術館	令和5年5月19日	令和4年2月1日～ 令和5年3月末日	”
歴史博物館	”	”	”
生涯学習センター	”	令和4年3月1日～ 令和5年2月末日	”
金沢伏見高等学校	令和5年5月23日	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	”
教員総合研修センター	”	”	”
リハビリテーションセンター	”	”	”
鶴来高等学校	”	令和4年2月1日～ 同年12月末日	”
手取川水道事務所	”	令和4年4月1日～ 令和5年3月末日	”
翠星高等学校	”	令和4年1月1日～ 同年12月末日	”
田鶴浜高等学校	令和5年5月25日	”	財産事務において、有効期間内に公用車の車検が実施されていないものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
宝達高等学校	”	令和4年1月1日～ 令和5年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。

津幡高等学校	”	”	”
内灘高等学校	”	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	”
保健環境センター	令和5年5月30日	令和4年2月1日～ 令和5年2月末日	”
図書館	”	”	”
工業試験場	”	令和4年4月1日～ 令和5年3月末日	”
水産総合センター	”	令和4年2月1日～ 令和5年1月末日	<p>役務費の支出事務において、産業廃棄物処分費の債権者を誤って支出しているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
能登高等学校	”	令和4年2月1日～ 令和5年2月末日	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>